

コロナに負けるな！とちぎのヘルシーグルメ推進店応援キャンペーン実施要領

1. 目的

とちぎのヘルシーグルメ推進店登録店の周知啓発を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた店舗を支援するとともに、感染拡大により生活習慣の乱れが懸念される県民に対しても栄養バランスのとれた規則正しい食事の摂取を促す。

2. 内容

- (1) 健康増進課が管理する各種媒体での啓発
 - ・健康長寿とちぎ WEB、Facebook「健康長寿とちぎ」、メールマガジン「健康長寿とちぎだより」等により県民や事業所、企業等に周知
- (2) 健康増進課等が開催する各種イベントでの啓発
 - ・応募様式をリーフレットとして活用し、各種イベントでの配布や窓口に設置

3. 実施主体

栃木県保健福祉部健康増進課

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番地20号

TEL : 028-623-3094 Email : kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp

4. 応募条件等

(1) 応募資格

とちぎのヘルシーグルメ推進店登録制度に登録している店舗（スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店を除く）

(2) 応募方法

ア 所定の応募様式に必要事項を記載の上、健康増進課宛て電子メールにて提出する。
（県のシステムの都合上サイズは10MB未満、超える場合には分割して送付）

なお、郵送での提出も可だが、応募様式をそのままホームページへ掲載するほか、リーフレットとしても活用することから、電子メールでの提出が望ましい。

イ 応募様式は健康長寿とちぎ WEB からダウンロードする。

ウ 応募様式添付のメニュー写真のほか、各種媒体での啓発に使用可能な写真があれば併せて添付する。（写真の内容が分かるようデータタイトル等に記載すること）

(3) 記載事項

ア 作成に当たっては、応募様式がそのままホームページに掲載されること及びリーフレットとして活用されることに留意し記載すること。

イ 自慢の一品には、とちぎのヘルシーグルメ推進店登録申請書に記載したメニュー又はそれに類するメニューを記載すること。

ウ メニューの写真は「おいしそう」、「行ってみたい」と思わせるような見栄えが良いものであると望ましい。

ただし、画像の加工及び過度の演出等は認めない。

エ 当店の自慢には、店舗のコンセプトやこだわり等、県民に対して強くアピールしたい事項を記載すること。

オ 登録区分には、とちぎのヘルシーグルメ推進店登録申請書に記載した項目の括弧内に○をつけること。

カ 書式は規定のものを使用することとする。

ただし、メニューの紹介、当店の自慢及び当店の感染症予防対策については、任意の書式を用いても差し支えない。

キ 余白等への画像の挿入は各店舗に使用権限の属するもののみ認める。

(4) 応募期間

令和2(2020)年6月2日～令和2(2020)年6月30日

応募のあった店舗から随時啓発を開始する

なお、応募状況等により変更することがある

(5) 注意事項

ア 記載内容に変更が生じた場合には、修正済の応募様式を再度提出すること。

イ 提出のあった応募様式及び添付の写真の所有権は栃木県に属する。